

安中警察署協議会議事録

(令和5年度第2回定例会議)

開催日時	令和5年9月29日(金) 会議 午後1時30分から午後2時40分までの間		
開催場所	安中警察署 3階会議室		
出席者	委員 (定数6人)	松本会長、佐藤委員、寺嶋委員 石井委員、遠間委員、青木委員	計 6人
	警察	堀越署長、高桑副署長、五味警務課長、辻中会計課長 原田生活安全課長、星野地域課長、小林刑事課長 刑事課長代理、江口交通課長、遠藤警備課長	計10人
	その他		
議 事 の 概 要			
<p>定例会議</p> <p>1 挨拶</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会長挨拶</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 署長挨拶</p> <p>2 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 管内の治安情勢説明(説明者 各担当課長)</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 刑法犯認知状況(累計値)</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 刑法犯認知状況(平成16年以降)</p> <p style="margin-left: 40px;">ウ 重要犯罪・重要窃盗の認知状況</p> <p style="margin-left: 40px;">エ 主な手口別発生状況</p> <p style="margin-left: 40px;">オ 主な事件・検挙状況</p> <p style="margin-left: 40px;">カ 特殊詐欺認知状況、特殊詐欺の未然防止状況</p> <p style="margin-left: 40px;">キ 管内の犯罪抑止総合対策</p> <p style="margin-left: 40px;">ク DV(配偶者からの暴力)・ストーカー事案発生状況</p> <p style="margin-left: 40px;">ケ 交通事故発生状況</p> <p style="margin-left: 40px;">コ 110番通報受理状況</p> <p style="margin-left: 40px;">サ 山岳遭難・水難事故発生状況、山岳遭難対策用ドローンクラウドファンディングの説明</p> <p style="margin-left: 40px;">シ 警備部門における諸対策の状況</p> <p style="margin-left: 40px;">ス 警察安全相談受理状況</p> <p style="margin-left: 40px;">セ 犯罪被害者等支援に関する展示パネルの状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 委員からの質疑事項(○～委員、●～署長等)</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 事前質疑</p> <p style="margin-left: 80px;">○ 高齢者や認知症がある者の免許更新について教えていただきたい。(質問)</p>			

- 75歳以上の高齢運転者が免許の更新を受ける際に、認知機能検査等を受け、検査の結果、「認知症のおそれあり」と判定された場合は、医師の診断を受け、認知症と診断された場合は、免許取消しとなる。

それ以外にも、認知症のおそれがあることが疑われる場合は、希望により公費で臨時適性検査を受けることができるが、指定された病院及び日時に診断を受けなかった場合には、免許の停止や取消しの処分対象となる。

高齢ドライバーやその家族のみなさんが運転に不安を感じたら、平日の執務時間内に安全運転相談ダイヤル#8080まで御相談いただきたい。警察本部の安全運転相談窓口につながる。(回答)

- 免許を返納した場合、代わりになる身分証明はあるか。(質問)

- 運転経歴証明書というものがあり、運転免許証と同一サイズのカード型証明書で証明写真があり、銀行・官公庁等で本人確認書類として使用可能である。平成24年以降に交付された運転経歴証明書には有効期限はない。

また、安中市は、高齢運転者免許証自主返納支援事業を行っており、

- ・「運転経歴証明書」交付手数料の全額補助
- ・タクシー利用券の交付

の支援がある。(回答)

- 道路標識が劣化している場合はどうしたらよいか。(質問)

- 警察署や交番・駐在に連絡をいただきたい。警察官が確認して、補修等が必要と判断したものは県警本部に報告を行っている。(回答)

- 空き家対策についてよい防犯対策はあるか。(質問)

- 管理者によるこまめな見回りや草木の手入れのほか、防犯カメラや、機械警備を設置するなどの防犯対策をお願いしたい。さらには空き巣被害を最小限に抑えるために、現金や貴金属等の貴重品は置かないようにしていただきたい。また警察に対する空き家の情報提供だけでなく、近隣や区長、班長等に把握していただき、見回りにも御協力願う。(回答)

イ 協議会時の質疑

- 交通で使われる動静不注視という用語の意味を教えてください。(質問)

- 相手を事前に認識しているにも関わらず、いまだにそれが事故に結びつく具体的な危険はないものと判断し、その後の相手の動きをよく見ないで事故が起きたとき使用する言葉である。(回答)

- 事故の第1当事者、第2当事者の意味を教えてください。(質問)

- 事故の状況を確認し、事故の責任の最も重い者を第1当事者といい、次に責任の重い者を第2当事者という。例えば、追突事故の場合は、追突した方が、第1当事者となる。また、責任が同程度であるときは、被害の小さい者から順に第1当事者、第2当事者という。(回答)

(3) 諮問・協議事項等

特殊詐欺対策の取組について

- 年金支給日におけるATM警戒
- 高齢者に対する防犯講話
- 地域住民に対する防犯講話
- 特殊詐欺電話対策装置の貸し出し等
- 上州くん安全・安心メールの登録促進

特殊詐欺対策の取組状況について説明し、委員に対し質疑・意見・要望を確認したが、当日における質疑・意見・要望はなく、第3回に繰り越しすることとした。

4 備考

令和5年度第3回定例会議は、12月中旬ころの開催で各委員と調整予定。